

# まちづくり推進課

## 1 生活道路整備・狭あい道路整備

予算科目（款・項・目）40・10・15

〔決算書303ページ〕

広域的な道路を補完し、地区内の移動を支える生活道路の整備及び建築基準法第42条第2項に係る狭あい道路の整備を進め、安全・安心なまちづくりを目指すもの

### (1) 生活道路整備

#### ア 生活道路整備の計画について

市は、昭和61年に「調布市生活道路網整備計画」を策定し、平成6年に改定、平成16年及び平成25年に修正を行いながら、道路整備を進めてきた。

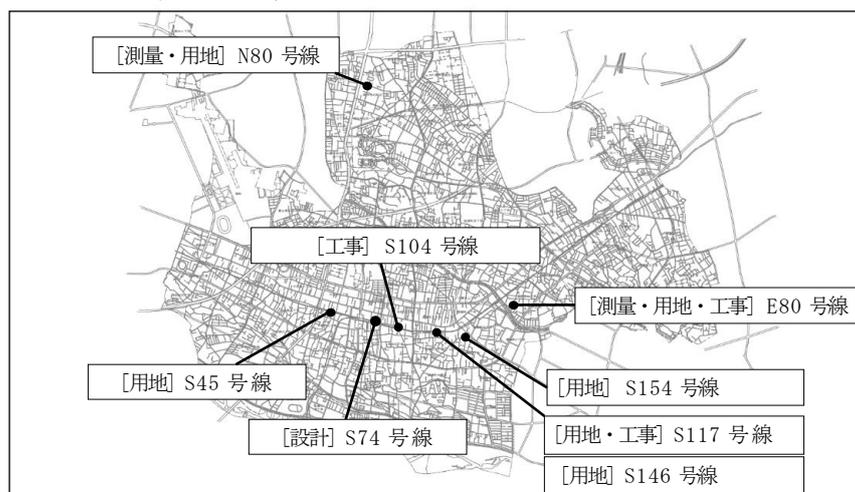
平成28年3月に広域的な移動を支える都市計画道路と広域的な道路を補完し地区内の移動を支える生活道路を一体的に計画して整備を進めるため、「調布市道路網計画」を策定し、生活道路の整備を進めている。

#### イ 令和6年度実施内容

測量・設計及び用地取得、工事を行った。路線は下記のとおり。

分類	路線名	位置	工事延長 (m)	面積 (㎡)
測量 ・ 設計	市道 E80 号線	菊野台 2 丁目		
	市道 S74 号線	布田 4 丁目		
	市道 N80 号線	深大寺北町 3 丁目		
用地	市道 E80 号線	菊野台 2 丁目		10
	市道 S45 号線	小島町 1 丁目		31
	市道 S117 号線	国領町 1 丁目		432
	市道 S146 号線	国領町 1 丁目		100
	市道 S154 号線	国領町 4 丁目		42
	市道 N80 号線	深大寺北町 3 丁目		140
工事	市道 E80 号線	菊野台 2 丁目	10	
	市道 S104 号線	布田 2 丁目	256	
	市道 S117 号線	国領町 1 丁目	387	
合 計			653	755

※ 表示単位未満は、四捨五入している



### (2) 狭あい道路整備

災害時の避難路確保や緊急車両の通行，日照・通風を確保し，消防活動困難区域の解消を図ることを目的として，建築基準法第42条第2項の規定により指定されている4メートル未満の市道について，土地所有者の協力の下，幅員4メートルへの拡幅整備を行うもの

ア 申請受理件数 41件

- イ 測量等実施件数 30件
- ウ 工事件数 32件
- エ L形側溝整備延長 約524m
- オ 狭あい道路拡幅整備事業推進検討

2 都市計画管理事務 予算科目(款・項・目) 40・15・05 [決算書307～309ページ]

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、調布市都市計画マスタープラン(以下「マスタープラン」という。)に沿った都市計画の決定及び変更手続等を行うとともに、街づくりの上位関連計画の策定等の事務を行うもの

(1) 都市計画審議会

ア 概要 都市計画に関する事項について調査・審議を行い、関係行政機関に対して意見を述べるもの

イ 委員構成 市民(2人)、学識経験者(5人)、市議会議員(5人)、関係行政機関の職員(4人)をもって組織 男12人、女4人

回	開催日	内容及び結果
第1回	令和6年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付議(原案のとおり議決) 第1号 調布都市計画生産緑地地区の変更について</li> <li>・諮問(原案のとおり了承) 第1号 特定生産緑地の変更について</li> <li>・報告 第1号 「映画のまち調布」の推進に向けた土地利用方針について</li> <li>第2号 緑ヶ丘二丁目地区地区計画の変更について</li> <li>第3号 多摩川住宅地区地区計画の変更について</li> <li>第4号 調布都市計画道路3・4・31号西調布南口線の都市計画変更の検討状況について</li> </ul>
第2回	令和6年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付議(原案のとおり議決) 第1号 調布都市計画生産緑地地区の変更について</li> <li>・報告 第1号 調布駅周辺地区の街づくりについて</li> <li>第2号 「映画のまち調布」の推進に向けた特別用途地区の検討について</li> <li>第3号 緑ヶ丘二丁目地区地区計画の変更について</li> <li>第4号 多摩川住宅地区地区計画の変更について</li> </ul>
第3回	令和7年2月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付議(原案のとおり議決) 第1号 調布都市計画地区計画緑ヶ丘二丁目地区地区計画の変更について</li> <li>第2号 調布都市計画地区計画多摩川住宅地区地区計画の変更について</li> <li>第3号 調布都市計画道路3・4・31号西調布南口線の都市計画変更について</li> </ul>

(2) 景観審議会

ア 概要 良好な景観形成を推進するため、市長の諮問に応じ、景観法に基づく届出や調布市景観条例に基づく事前協議に対し、指導又は助言等を行うもの

イ 委員構成 市民(2人)、学識経験者(5人)、市内で活動する市民団体又は関係団体が推薦する者(3人)をもって組織 男5人、女5人

回	開催日	内容
第1回	令和6年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観まちづくりの取組について</li> <li>・景観計画の見直しに向けて</li> </ul>

第2回	令和6年10月30日	・景観まちづくりの取組について ・景観計画の改定について
第3回	令和7年2月18日	・景観計画の改定について

(3) 景観法に基づく届出等に関すること

調布市景観計画に定める景観形成方針や景観形成基準などを定め、一定規模以上の建築物の建築等を実施する際は、景観法に基づく届出や調布市景観条例に基づく事前協議を行い、必要に応じて助言・指導等を行うもの

- ア 景観法に基づく届出及び通知 32件（届出：26件 通知：6件）
- イ 景観条例に基づく事前協議 17件
- ウ 景観法に基づく完了届 38件

(4) 景観アドバイザー

市長からの相談に応じ、景観法に基づく届出や調布市景観条例に基づく事前協議に対し、専門的な見地から意見を述べ、又は助言を行うもの

令和6年度は、景観アドバイザー相談を9回行った。

(5) 景観計画等検討調査業務

ア 景観計画の改定に向けた検討

調布市景観計画（平成26年2月策定）について、計画策定後の社会情勢やまちづくりの動向及び調布市基本計画やマスタープラン（令和5年8月策定）等の上位関連計画を踏まえ、改定に向けた調査検討を行った。

景観計画策定から10年経過し、中心市街地等市内の都市基盤整備の進捗や現行計画策定以降の社会情勢の変化、上位計画の策定、コロナ禍を経た生活様式の変化など市民意識の変化、夜間景観やデジタルサイネージなど新たなツールへの対応に主眼をおき、改定のポイントを整理した。

イ 景観まちづくりの取組

市民の参加と協働の下、市の景観形成に関する課題及び将来像について検討することにより、市の景観施策の推進の一助とし、もって良好な景観形成に資するため、平成27年度に「調布市景観まちづくり市民検討会」を設置し、市民参加の景観学習を実施している。令和6年度は、新たなテーマ「協働による身近な景観まちづくり」について検討調査を行った。「景観計画第11章協働による身近な景観まちづくり/1. 小学校区に着目した景観まちづくり」の内容を踏まえ、各小学校区で整理されている「景観特性」、「主な景観資源」、「景観まちづくり（案）」の内容を更新し、令和7年度に改定を予定している景観計画へ市民意見を反映していく。

回	開催日	内容	参加者数 (人)
第1回	令和6年7月12日	「協働における身近な景観まちづくり」について、調査・検討に向けた方法や対象等について確認し、担当する小学校区の振り分けを実施	17
第2回	令和6年9月24日	「東エリア5校区(滝坂小学校, 若葉小学校, 緑ヶ丘小学校, 国領小学校, 調和小学校)の検討」小学校区別にグループワークを実施し、資源マップの作成とあわせて現行の小学校区の景観まちづくり方針(案)への追加事項等について検討を行った	25
第3回	令和6年11月27日	「北エリア5校区(八雲台小学校, 深大寺小学校, 上ノ原小学校, 北ノ台小学校, 柏野小学校)の検討」	19

		小学校区別にグループワークを実施し、資源マップの作成とあわせて現行の小学校区の景観まちづくり方針(案)への追加事項等について検討を行った	
第4回	令和7年1月28日	「南エリア5校区(第二小学校, 富士見台小学校, 染地小学校, 杉森小学校, 布田小学校)の検討」 小学校区別にグループワークを実施し、資源マップの作成とあわせて現行の小学校区の景観まちづくり方針(案)への追加事項等について検討を行った	18

(6) 公共サインに関すること

調布市公共サイン整備方針及び調布市公共サイン整備ガイドラインに基づき、各地域の特性に応じた整備計画を策定し、外国人を含む利用者の立場に立った分かりやすく親しみやすい公共サイン整備を推進するとともに、適切な維持管理を図っている。

また、ユニバーサルデザインに配慮した公共サインの整備を推進するとともに、整備後の公共サインの維持管理を確立するため、庁内に「調布市公共サイン連絡協議会」を置き、公共サインの整備の推進や維持管理についての検討・調整に取り組んでいる。

令和6年度は、調布市中心市街地公共サイン整備計画（調布駅／第2期）に基づき、調布市公共サイン連絡協議会を開催し、調布駅周辺に誘導サイン3基の設置を行った。

(7) 都市計画マスタープラン等に関すること

マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定により市の都市計画（まちづくり）分野の最上位計画として令和5年8月に策定した。

令和6年度は、調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画に位置付けた中心市街地における回遊性や滞在性の向上を図るため、現況調査や課題抽出等を行い、方針・方策の検討を実施した。

(8) 生産緑地地区に関すること

生産緑地の持つ緑地機能や防災機能等の多面的機能に着目し、都市農地の計画的な保全及び活用を図るため、新たに生産緑地地区を指定するもの

なお、公共施設等の設置又は買取り申出に伴う行為制限の解除により、生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地については、生産緑地地区から除外した。

また、令和6年に指定から30年を迎える生産緑地について、農政課へ特定生産緑地としての指定申請があったものに関して、2地区（約0.10ha）を指定した。

生産緑地地区（令和7年1月1日告示）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地 区 数 (地区)	416	420	415	400	395
面 積 (ha)	112.70	111.73	109.95	106.89	104.47

(9) 開発事業に関すること

調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例（以下「街づくり条例」という。）に基づき良好な開発事業への誘導を行うため、開発事業者に対し、必要な助言及び指導を行うもの

ア 土地取引行為の届出 1件

イ 大規模開発事業の土地利用構想の届出 2件

ウ 開発行為及び建築物の建築等に関すること

(ア) 連絡協議会開催 12回

- (イ) 協定締結件数 31件
- (ウ) 同意書発行件数 19件
- (エ) 街づくり協力金 6件 44,800,000円

**3 街づくり支援事務** 予算科目(款・項・目) 40・15・05 [決算書309ページ]

街づくり条例に基づき住民発意の街づくりを推進するため、街づくり活動に対する支援を行うもの

(1) 街づくり審査会

ア 概要 街づくり条例に定める手続を公平・透明に運用するため、市長の諮問等に応じ、街づくり協議会の認定に係る事項及び大規模土地取引行為に対する助言に係る事項等について、調査審議するもの

イ 委員構成 法律(1人)、都市計画(1人)、建築(1人)、環境(1人)、行政(1人)の分野の有識者をもって組織 男4人・女1人

ウ 街づくり審査会の開催

回	開催日	内容
第1回	令和6年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問 第1号 令和6年度第1号の大規模土地取引行為の届出に対する調布市の助言について</li> <li>・報告 第1号 街づくり活動の状況について</li> </ul>

(2) 街づくり協議会等に対する助成金交付等

ア 街づくり協議会等への助成金交付 4団体

(ア) 街づくり協議会 4団体(西調布駅周辺整備街づくり協議会、調布市北部地区まちづくり協議会、柴崎駅と周辺街づくり協議会、深大寺通り街づくり協議会)

(イ) 街づくり準備会 0団体

イ 街づくり協議会等への専門家派遣 なし

(3) 街づくりに関する相談及び情報の提供等

住民発意の街づくりに対する勉強会等の支援

団体名及び区分		延べ回数(回)
西調布駅周辺整備街づくり協議会	協議会	4
深大寺通り街づくり協議会	協議会	3
多摩川住宅【街づくり(地区計画)協議会】	協議会	6
柴崎駅と周辺街づくり協議会	協議会	7
調布市北部地区まちづくり協議会	協議会	11
つつじヶ丘まちづくり準備会	準備会	8

**4 地区整備事業(地域特性に応じたまちづくり関係)** 予算科目(款・項・目) 40・15・05

[決算書309~311ページ]

地区の特性にふさわしい良好な街なみを創出するため、地区レベルでの規制・誘導策を検討し、地区計画制度を活用した街づくりの実現を図るもの

(1) 西調布駅周辺地区

西調布駅周辺地区は、地区内に老朽化木造住宅が密集している地域があり、道路等の都市基盤施設が不足していることが課題となっていたことから、住民発意で街づくりの検討を行うため、街づくり条例に基づき、平成18年8月に街づくり協議会の認定をした。平成19年4月

に地元検討成果である「街づくり提案」が市長に提出され、翌年3月には、「西調布駅周辺地区街づくり整備方針」を作成した。その後、平成22年6月には、「街づくり提案」を踏まえ、地区計画の都市計画決定を行った。

令和6年度は、地域課題の解決に向け、駅南側の地区整備計画の検討を行った。また、駅南側に必要な機能を検討するため、実証実験を開始した。

街づくり協議会区域（約15.0ha）

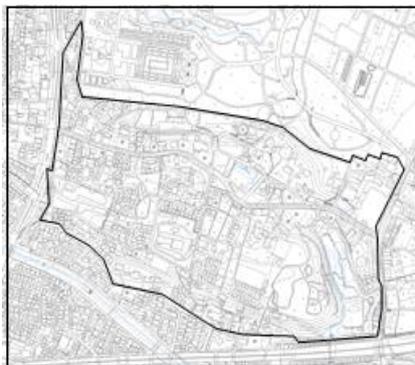


## (2) 深大寺地区

深大寺地区は、地区にふさわしい土地利用の誘導と緑の保全等について検討を進めるとともに、深大寺地区街なみ整備基本計画（以下、「基本計画」という。）に基づき、歩行者の安全・安心の確保と回遊性を高めながら風情ある街なみ景観の維持・保全を図るなど、魅力向上に取り組んでいる。平成19年から地域の歴史的風情を残した環境を残すため、「深大寺通り街づくり協議会」が街づくり活動を進めており、平成24年には「深大寺通り周辺地区街づくり協定」を締結するなど、活発な街づくり活動が行われている。

令和6年度は、平成24年度に策定した基本計画の計画年次が最終年次を迎えたことから、深大寺通り街づくり協議会と連携しながら深大寺地区のまちづくりについて検討を実施し、計画年次を令和7年度から20年度とする基本計画を策定した。

街づくり協議会区域（約33.0ha）

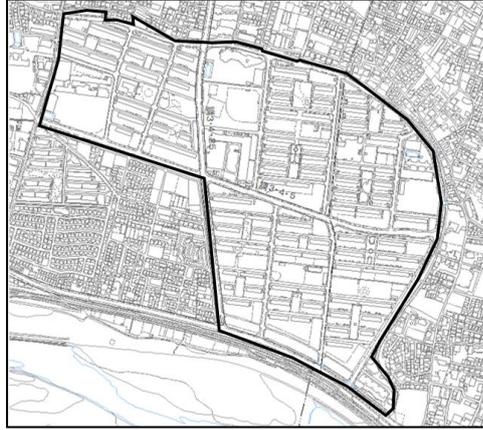


## (3) 多摩川住宅地区

多摩川住宅は、調布市及び狛江市域にまたがる約48.9haの区域で都市計画法第11条に規定される一団地の住宅施設として、昭和39年に都市計画決定した。建設から50年余が経過する中で、建物の老朽化に伴う防災性の低下や高齢化により、地区のにぎわいや活力の低下が課題となってきたことから、多様な世代による魅力ある街への再生に向け、平成29年9月に一団地の住宅施設を廃止し、地区計画の都市計画決定を行った。

令和6年度は、商業施設棟周辺道路バリアフリー化工事を行った。また、ハ号棟街区の建替えの熟度が高まったことから、地区計画を変更した。

街づくり協議会区域（約48.9ha）



(4) つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺地区

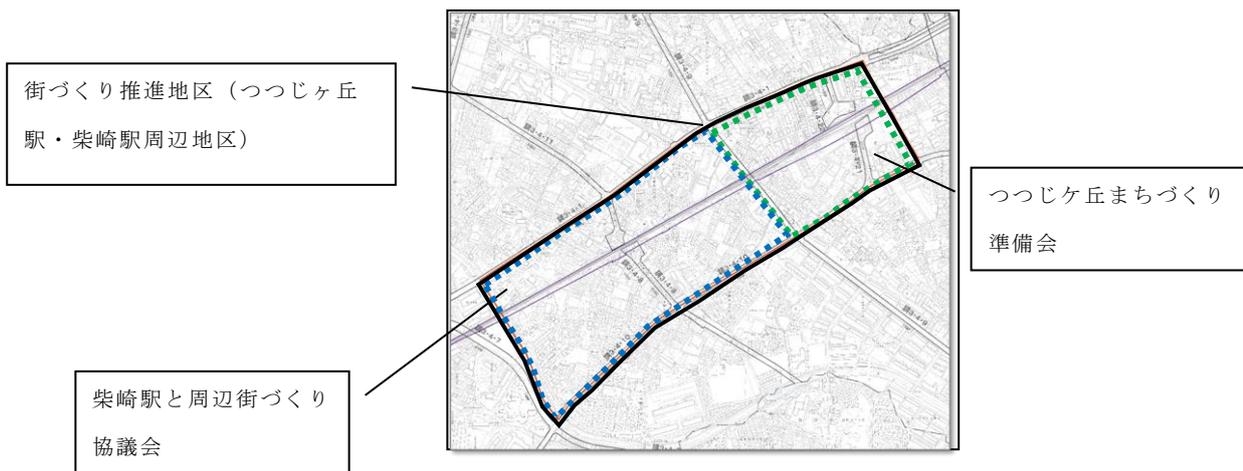
柴崎駅周辺は、歩行者と自動車・自転車などが混在する駅周辺道路や開かずの踏切が地域住民の日常生活における大きな課題であることから、駅周辺地区の一体的な街づくりの検討を行うため、「柴崎駅と周辺改善街づくり準備会」を街づくり条例に基づく街づくり準備会として、平成24年6月に認定した。その後、まちづくりの機運が高まり、街づくり条例に基づく「柴崎駅と周辺街づくり協議会」を令和6年1月に認定した。

つつじヶ丘駅周辺は、令和3年度から地域住民と意見交換を重ね、「つつじヶ丘まちづくり準備会」を街づくり条例に基づく街づくり準備会として、令和5年10月に認定した。

また、つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区を街づくり条例に基づく「街づくり推進地区（つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区）」に令和6年1月に指定した。

令和6年度は、令和5年度末に策定した両地区におけるまちの将来像や方向性を示す「つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区まちづくり方針」におけるまちのにぎわいや住みやすさ等の将来像を具現化していく手法の検討を行うため、「（仮称）つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区まちづくり基本計画」や都市計画手法の検討を進めた。あわせて、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、タウンマネージャーによるまちづくり支援を行った。

計画検討対象区域（約58.9ha）



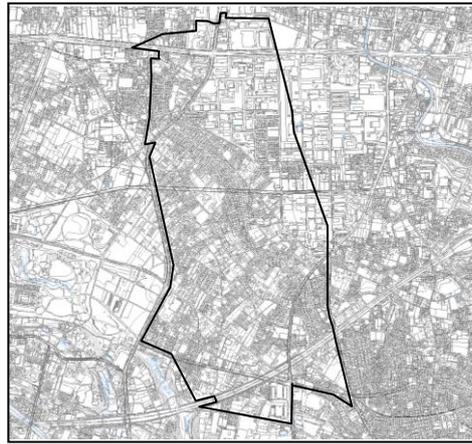
(5) 北部地区

平成29年から、住民発意の街づくり活動を継続していたことから、街づくり条例に基づき、令和2年12月に街づくり準備会の認定、令和6年4月に街づくり協議会の認定を行った。

令和6年度は、令和2年に取りまとめ、継続的に内容を更新していた調布市北部地区まちづくり方針をもとに、土地利用、交通、農地・緑地・公園、参加協働の各テーマに基づきまちづくり計画について検討を進めた。協議会がオープンハウスや住民へのアンケートの配布を実施するなど、自立的な活動を行い、令和7年3月にまちづくり計画を策定した。

協議会が進めるまちづくり計画の検討に対して、必要な助言と情報提供等の支援を行った。

街づくり協議会区域（約160.1ha）



(6) 京王多摩川駅周辺地区

令和元年5月から、京王電鉄株式会社、地元住民及び市の三者による懇談会や勉強会を実施し、京王多摩川駅周辺の将来像を見据えたまちづくりについて検討を行った。同年11月には京王電鉄株式会社から、地元住民等との検討結果を踏まえて作成した「京王多摩川駅周辺地区まちづくり計画」が市長に提出された。提案を踏まえた市のまちづくりの検討案を作成・公表、検討案を基に地域のまちづくりのルールである地区計画の検討を進め、まちづくり懇談会を開催し、地域住民への説明と意見交換を行った。その後、都市計画手続を進め、令和5年5月に地区計画等の都市計画決定を行った。

令和6年3月に「京王多摩川駅周辺地区土地区画整理事業」が東京都から施行認可され、同年7月より京王電鉄株式会社が基盤整備工事を実施している。

(7) 調布駅周辺地区

市の行政・文化・コミュニティの中心地である調布駅周辺地区において、都市基盤整備の進捗や刻々と変化する社会動向などを踏まえ、今後の調布駅周辺地区の将来像やまちづくりの方針を示す「（仮称）調布駅周辺地区街づくりビジョン」の検討を行った。

令和6年度は、「調布駅周辺地区街づくりビジョン」の策定に向けて関係権利者へのヒアリングや関係機関との協議を実施し、「調布駅周辺地区街づくりビジョン（素案）」を作成した。併せて、地区整備計画案の作成のため、都市計画道路調布3・4・28号線沿道について調査・検討を行った。

(8) 緑ヶ丘2丁目地区

令和6年度は、調布市東部に位置する緑ヶ丘2丁目地区において、今後の建替事業として、都市計画道路調布3・4・17号線の西側に立地する都営仙川アパート各棟の解体及び当該地区における新たな団地の建設が見込まれていることから、平成17年度に決定した同地区の地区計画の変更を行うための都市計画手続を実施し、令和7年3月に都市計画決定した。

(9) 富士見町3丁目地区

令和6年度は、今後国立大学法人の施設の計画的な建替え等が計画されていることにあわせ、平成23年度に決定した同地区の地区計画区域や地区整備計画区域の変更に関する検討を行った。

(10) 「映画のまち調布」の推進に向けた土地利用方針の運用

令和6年3月に策定した土地利用方針に基づき、令和6年6月にモデル地区を選定した。7月から選定したモデル地区における新たな映画・映像関連施設の立地を可能にするため、まちづくり懇談会及びオープンハウスを実施し、地元住民との意見交換を行い、用途地域による建

物用途の制限の緩和と、緩和される用途に供される建築物について環境配慮のための制限内容等を検討した。

また、併せて関係機関（国・東京都）との協議も実施した。

## 5 地区整備事業（中心市街地）

予算科目（款・項・目） 40・15・05

〔決算書309ページ〕

中心市街地にふさわしい、にぎわいや交流，うるおい，やすらぎのある都市空間を創出するため，鉄道敷地や駅前広場等の整備を進めるもの

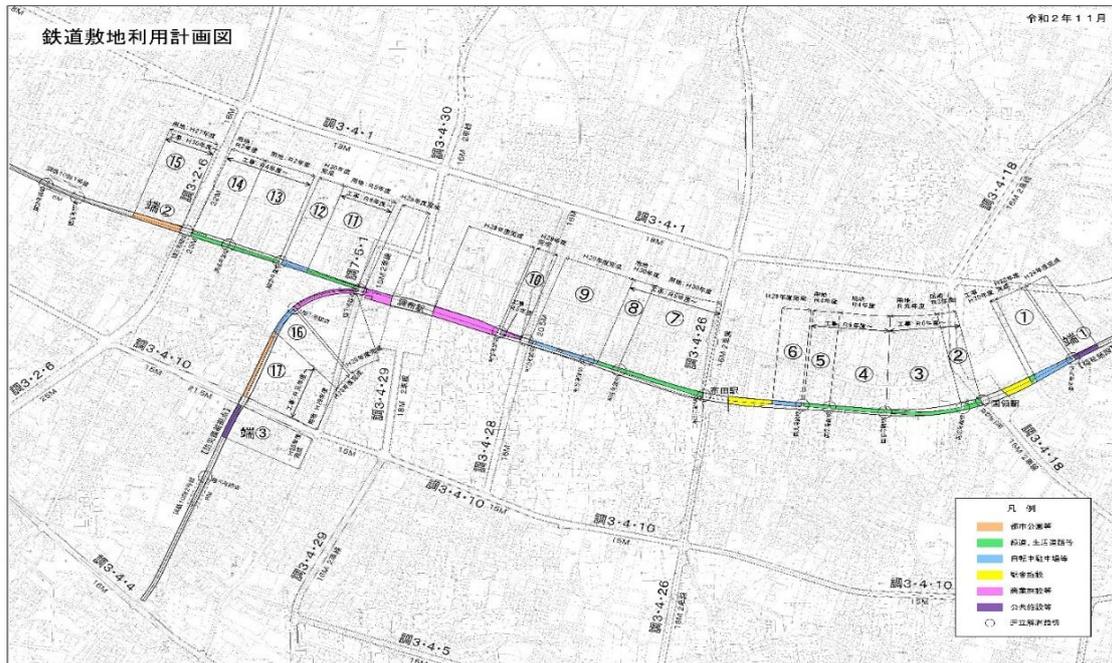
### (1) 鉄道敷地整備

鉄道敷地については，平成27年度に策定した「鉄道敷地整備計画」に基づき，順次用地を取得し，段階的な整備を行っている。

令和6年度は，市道C21（主要市道21）号線から調布東第2路上自転車等駐車場までの区間の緑道整備及びオブジェ等の設置，狛江通りから布田東路上自転車等駐車場までの区間の緑道整備，市道C34（主要市道34）号線から鶴川街道までの区間においてブロンズ像等の設置を実施した。

年 度	主な実施内容
平成15・16年度	公募市民等により組織された鉄道敷地利用検討会から「鉄道敷地利用に向けての提言書」が提出される
平成21年度	中心市街地デザイン・コンセプトの策定
平成23年度	鉄道敷地基本方針図の策定
平成27年度	鉄道敷地整備計画策定
平成28年度	調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう・調布市知的障害者援護施設すまいる分室完成 小島町防災倉庫完成 国領東路上自転車等駐車場完成 調布西第1路上自転車等駐車場完成
平成29年度	鉄道敷地の整備に関する説明会の開催（布田駅～調布駅） 布田東路上自転車等駐車場完成
平成30年度	鉄道敷地利用計画図の修正（スケジュールの見直し） 調布西第2路上自転車等駐車場完成 調布東第1路上自転車等駐車場・調布東第2路上自転車等駐車場完成
令和元年度	鬼太郎ひろば完成（令和元年5月） 国領駅～布田駅間の暫定開放（令和元年12月）
令和2年度	（仮称）鉄道敷地公園（相模原線）開園（令和2年4月） オープンハウス及びアンケート調査による市民参加の実施（鶴川街道～調布西第2路上自転車等駐車場）
令和3年度	設計の実施（鶴川街道～調布西第2路上自転車等駐車場）
令和4年度	オープンハウスによる市民参加の実施（狛江通り～市道S147（南141）号線，市道C21（主要市道21）号線～調布東第2路上自転車等駐車場，調布西第2路上自転車等駐車場～鶴川街道） 緑道の整備（調布西第2路上自転車等駐車場～鶴川街道）
令和5年度	オープンハウスによる市民参加の実施（市道S147（南141）号線～布田東路上自転車等駐車場，市道C34（主要市道34）号線～調布西第2路上自転車等駐車場） 緑道の整備（市道C34（主要市道34）号線～調布西第2路上自転車等駐車場，市道C21（主要市道21）号線～調布東第2路上自転車等駐車場）

令和6年度	<p>オープンハウスによる市民参加の実施(狛江通り～布田東路上自転車等駐車場)</p> <p>緑道の整備, オブジェ等の設置(市道 C21 (主要市道 21)号線～調布東第2路上自転車等駐車場)</p> <p>緑道の整備(狛江通り～布田東路上自転車等駐車場)</p> <p>ブロンズ像等の設置(市道 C34(主要市道 34)号線～鶴川街道)</p>
-------	--



(2) 中心市街地駅前広場等整備

京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された調布・布田・国領3駅の駅前広場を南北一体的に整備し、交通結節点としての機能を向上させるとともに、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある駅前広場を計画的かつ段階的に整備する。

令和6年度は、令和5年度から引き続き調布駅前広場整備工事を実施するとともに調布駅前広場口建替工事に着手した。また、調布駅前広場南側上屋工事が完了した。

【調布駅前広場整備計画図】

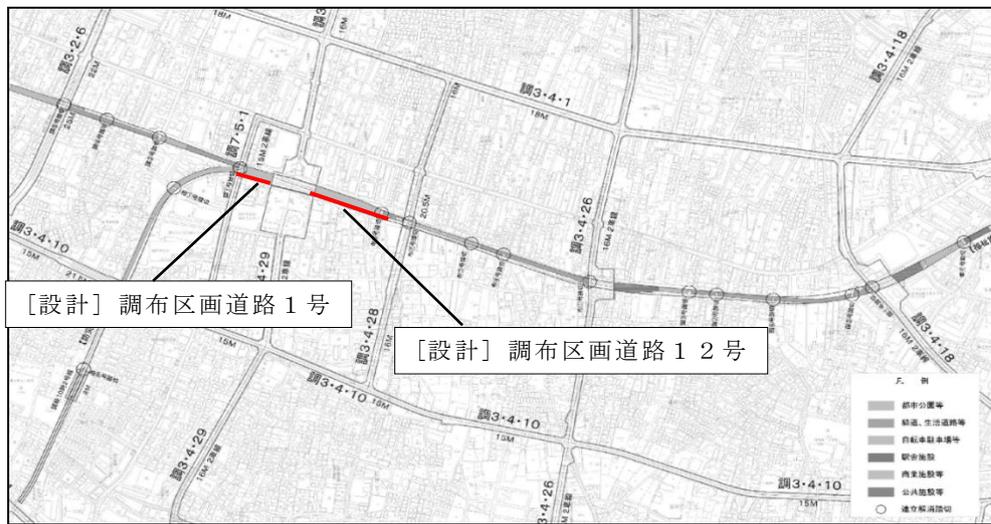


年 度	主な実施内容
平成 14・15 年度	学識経験者, 地元商業者, 交通事業者, 関係行政機関等により組織された駅前広場研究会による検討

平成 16 年度	調布・布田・国領駅前広場整備構想案の公表
平成 17 年度	調布駅前広場整備構想案(二次)の公表
平成 18 年度	布田・国領駅前広場整備構想案(二次)の公表
平成 21 年度	中心市街地デザイン・コンセプトの策定
平成 26 年度	調布駅前広場都市計画道路事業の認可を取得 布田駅前広場交通広場工事, 交通開放
平成 27 年度	国領駅前広場交通広場工事, 交通開放
平成 28 年度	国領駅前広場上屋工事着手(平成 30 年 1 月完成) 布田駅前広場上屋工事着手(平成 29 年 6 月完成) 調布駅前広場北側ロータリー築造工事着手(令和元年 9 月完成)
平成 29 年度	調布駅前広場電線共同溝設置工事着手(平成 30 年 6 月完成)
平成 30 年度	調布駅前広場道路区域編入(平成 30 年 9 月告示) 調布駅前広場北側上屋工事着手(令和 2 年 3 月完成)
令和元年度	調布駅前広場オープンハウス開催 調布駅前広場の整備に関するアンケート調査実施 調布駅前ひろば検討会開催 今後の方針決定(令和 7 年度完成を前提に, 南側ロータリーの一部を修正)
令和 2 年度	調布駅前広場整備計画図素案及び素案(修正案)に関する市民参加(オープンハウス, アンケート調査等)の実施 調布駅前広場整備計画図案に関する市民説明会 調布駅前広場整備計画図 決定・公表
令和 3 年度	各種社会実験(自転車押し歩きのサインスタンド, アーチ型ミスト)の実施 調布駅前広場オープンハウスの開催 イベント空間の利用に向けたアンケート調査の実施
令和 4 年度	各種社会実験(自転車通行ルールの啓発方法, イベント空間の利用)の実施 調布駅前広場オープンハウスの開催 北側ロータリー車道舗装工事の実施(令和 5 年 6 月完成) 南側電線共同溝工事の実施
令和 5 年度	各種社会実験(音声案内装置による自転車通行ルールの啓発の実施) 調布駅前広場オープンハウスの開催 調布駅前広場整備工事着手 調布駅前広場南側上屋工事着手
令和 6 年度	調布駅前広場オープンハウスの開催 調布駅前広場整備工事の実施 調布駅前広場南側上屋の実施(令和 7 年 3 月完成) 調布駅前広場口建替工事着手

(3) 中心市街地区画道路等整備事業

駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路等の整備を行うことにより、安全で快適な道路ネットワークを形成し、中心市街地の回遊性の向上を図るもの  
令和 6 年度は、調布区画道路 1 号、1 2 号の詳細設計を実施した。



## 6 土地区画整理事業

予算科目(款・項・目) 40・15・06 [決算書 313 ページ]

飛田給3丁目地区においては、土地区画整理組合設立準備会により、都市農地の保全と将来の土地利用の増進を主たる目的とした土地区画整理事業に向けた検討が進められているもの

京王多摩川駅周辺地区においては、京王電鉄株式会社を施行者とした個人施行により、公共施設の整備や駅前の商業拠点にふさわしい土地利用への転換を図るため、土地区画整理事業に向けた検討が進められているもの

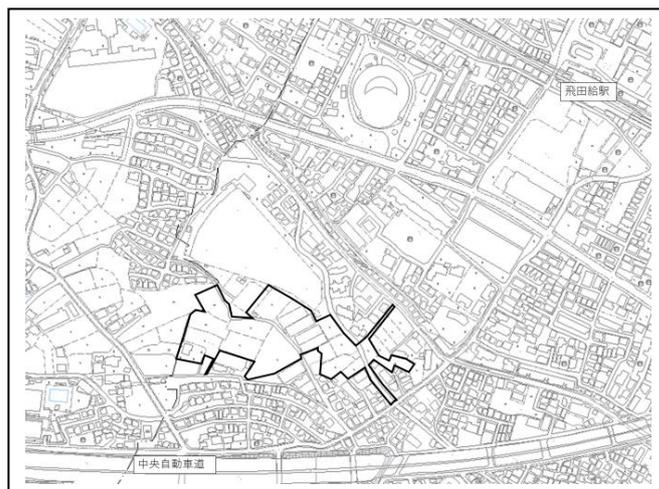
### (1) 飛田給3丁目地区

平成30年度に「調布市飛田給3丁目土地区画整理組合設立準備会」が結成され、組合設立、仮換地指定に向けて準備を行っている。令和6年度は、事業認可申請に向けて、区域公告および借地権申告の手続を実施した。

また関係機関協議等が進められたことから、必要な協議・支援を行った。

#### ア 概要

- (ア) 地区面積 約1.9ha
- (イ) 権利者数 18人
- (ウ) 位置図

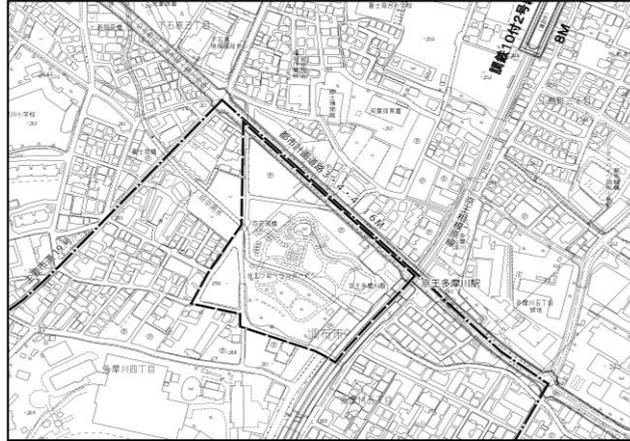


### (2) 京王多摩川駅周辺地区

令和元年11月、京王電鉄株式会社から市長に提出された「京王多摩川駅周辺地区まちづくり計画」に基づき、京王電鉄株式会社により、土地区画整理事業による駅前商業拠点整備が進められている。令和6年度は、事業認可された「京王多摩川駅周辺地区土地区画整理事業」が進められた。

ア 概要

- (ア) 地区面積 約 2.8 ha
- (イ) 権利者数 4人
- (ウ) 位置図



7 市街地再開発事業 予算科目(款・項・目) 40・15・08 [決算書313ページ]

調布駅周辺地区は、駅前の基盤が未整備で、既存建物の老朽化が目立ち、防災上にも問題があるため、これらの課題を解消し、駅前にふさわしい適切な土地利用を図る建築物や公共施設を整備する市街地再開発事業の施行者に対し、指導、監督及び補助金の交付を行うもの

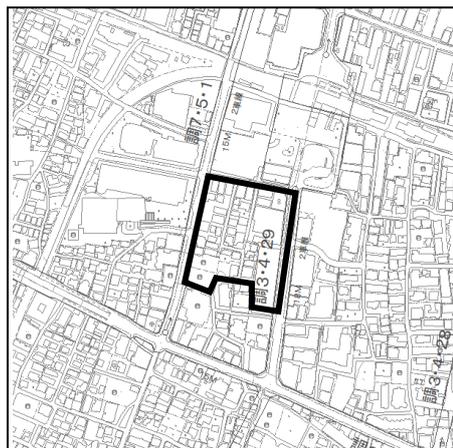
(1) 調布駅南口中央地区

老朽化した建物の更新に合わせて、活気とにぎわいのある商業・業務地区の形成に向け、令和3年4月に、市街地再開発準備組合が設立された。

準備組合が進める市街地再開発事業の手法で街づくりの実現を目指す検討に対し、活動支援を行った。

ア 概要

- (ア) 名称 調布駅南口中央地区市街地再開発準備組合
- (イ) 活動区域面積 約 1.9 ha
- (ウ) 組合員数 55人
- (エ) 活動区域図



イ 経緯

- 平成26年8月 街づくり協議会の認定
- 平成28年5月 「街づくり提案」が市長に提出される
- 令和3年4月 調布駅南口中央地区市街地再開発準備組合設立

ウ 令和6年度業務内容

- (ア) 調布駅南口中央地区市街地再開発準備組合の活動支援

(イ) 調布駅南口中央地区市街地再開発準備組合に対する補助金交付

## 8 都市計画道路整備事業

予算科目(款・項・目) 40・15・10

[決算書313～315ページ]

市民生活を支える重要な都市基盤である都市計画道路の整備を推進するもの

### (1) 都市計画道路の計画

#### ア 調布市道路網計画の改定

都市計画道路については、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去3回にわたり策定し、事業の推進に取り組んでいる。

平成28年3月には、平成28年度から令和7年度までを計画期間とした「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を、東京都、関係市区町と協働で策定した。

これと併せて、市は、街の骨格となる都市計画道路と地区内交通を担う生活道路を一体的に計画し整備を進めるため、平成28年3月に「調布市道路網計画」を策定し、この計画を基に整備を推進している。

令和6年度は、計画策定から約8年が経過し、最新の社会経済状況や市を取り巻く状況等に対応した計画とすることや「東京における都市計画道路の整備方針」と連動した計画とするため、道路網計画改定の検討を実施した。検討に当たっては、市民ニーズを十分に反映した計画とするため、みちの井戸端会議、無作為に選んだ調布市民約3,600人へのアンケートを実施するとともに、公平性及び客観性を確保するため、有識者を含めた検討委員会を設置し、意見や助言をいただきながら検討を進めた。

#### イ 計画検討路線

##### (ア) 調布3・4・14号線(上野原五差路～深大寺五差路)

令和6年度は、令和3年3月に公表した「神代植物公園通り周辺の都市計画道路の見直し方針」に基づき検討を進め、関係機関との協議を実施するとともに、計画幅員案や線形案の考え方などの検討状況をみちの井戸端会議において報告した。

##### (イ) 調布3・4・30号線(佐須街道～深大寺通り)

令和6年度は、みちの井戸端会議による市民参加を実施し、交通環境の課題等の整理を行った。

##### (ウ) 調布3・4・26号線(桜堤通り～品川通り)

令和6年度は、道路の線形、構造等の変更の考え方について、見直し方針の策定に向けた検討を進め、関係機関との協議を実施した。

#### ウ 優先整備路線

##### (ア) 調布3・4・8号線(柴崎駅～品川通り)

令和6年度は、路線概要及び測量作業の説明をオープンハウス形式で実施し、用地測量に着手した。

##### (イ) 調布3・4・11号線(柴崎駅～甲州街道)

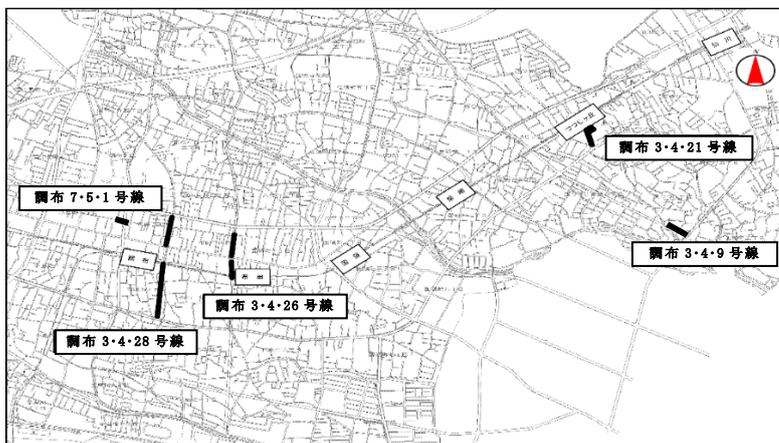
令和6年度は、路線概要及び測量作業の説明をオープンハウス形式で実施し、現況及び路線測量に着手した。

##### (ウ) 調布3・4・31号線(西調布駅～品川通り)

令和6年度は、一部区間の用地測量を実施した。また、都市計画の検討状況、都市計画変更素案の説明会をオープンハウス形式で実施し、駅前広場の位置及び面積等について都市計画変更を実施した。

### (2) 都市計画道路整備事業

- ア 調布3・4・9号線（松原通り～金子地域福祉センター，延長約243m）  
令和5年12月に都市計画道路事業の認可を取得し，事業を実施している。  
令和6年度は，約67㎡の用地取得及び道路の設計を行った。
- イ 調布3・4・21号線（京王線～品川通り，延長約160m）  
平成30年7月に都市計画道路事業の認可を取得し，事業を実施している。  
令和6年度は，電線共同溝整備工事を実施した。
- ウ 調布3・4・26号線（旧甲州街道～甲州街道付近，延長約120m）  
東京都と調布市の間で締結している「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」に基づき事業を実施している。  
令和6年度は，道路東側の電線共同溝整備工事を実施した。また，引込連系管工事に着手した。
- エ 調布3・4・26号線（京王線～旧甲州街道，延長約130m）  
平成29年8月に道路区域に編入し，事業を実施している。  
令和6年度は，電線共同溝整備工事を実施した。
- オ 調布3・4・28号線（品川通り～甲州街道，延長約750m）  
旧甲州街道から甲州街道区間まで（延長約217m）及び品川通りから京王線交差部区間まで（延長約391m）について，平成24年度に都市計画道路事業の認可を取得し，事業を実施している。  
令和6年度は，電線共同溝整備工事を実施した。また，道路築造工事に着手した。
- カ 調布7・5・1号線（旧甲州街道，延長約50m）  
平成29年度から都道北浦上石原線（119号）歩道整備事業を東京都から受託して事業を実施している。  
令和6年度は雨水管整備工事を実施した。



## 9 証明及び認定

都市計画において定められた用途地域等の各種証明や町名地番改正に伴う証明事務を行うもの

### (1) 都市計画証明等

- ア 用途地域に関する証明受付件数 48件
- イ 都市計画施設に関する証明受付件数 15件
- ウ その他の諸証明受付件数 0件
- エ 都市計画道路位置図 135件
- オ 都市計画情報図 646件

### (2) 優良住宅，優良宅地等の認定

ア 優良住宅認定申請件数 0件

イ 優良宅地認定申請件数 0件

(3) 町名地番改正証明

町名地番整理事業の完了による新町名地番について、旧町名地番と対照する証明書を10件交付した。

10 優良建築物等整備事業に関すること

市街地環境の整備改善及び良好な市街地住宅の供給等を促進するため、優良な建築物等の整備を行う事業に対し、費用の一部助成を行うもの

優良建築物等整備事業に関する申請件数 0件

11 各種届出事務

総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、土地取引行為の届出に係る事務を行うとともに、地区整備計画で定められた制限内容の実効性を確保するため、建築物の建築等の行為に係る届出事務等を行うもの

(1) 国土利用計画法に関すること

2,000平方メートル以上の土地取引等における契約締結後の届出を4件受理し、東京都に送付した。

(2) 地区計画に関すること

地区整備計画区域内の建築行為等に関する届出を12件（届出11件・変更届出0件・任意届出1件）受理し、審査を行った。

(3) 工場立地法に関すること

工場の立地が、環境の保全を図りつつ適正に行われるよう、一定規模を超える工場を新設又は変更する場合の届出事務を行うもの

令和6年度は届出なし

12 墓地等の経営許可に関すること

墓地、納骨堂又は火葬場（以下「墓地等」という。）の経営の許可等について、墓地等の経営の適正化及び墓地等と周辺環境との調和を図り、もって公衆衛生その他公共の福祉の確保に寄与するため、墓地等の経営許可等に関する事務を行うもの

(1) 経営許可 0件

(2) 変更許可 0件

(3) 廃止 0件

13 東京外かく環状道路事業に係る事務

東京外かく環状道路について、市民からの要望を適切に事業者伝えるとともに、市民の安全・安心の確保や不安払しょくに向け、事業者である国土交通省、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社に要請等を行い、適切な情報提供と適時の対応がなされるよう取り組むもの

(1) 東京外かく環状道路事業の主な経過

年 度	主な経過
昭和41年度	都市計画決定(高架式)

平成 19 年度	都市計画変更決定(地下式)
平成 21 年度	事業化 「事業の概要及び測量等の実施に関する説明会」開催
平成 22 年度	中央 JCT 予定地道路区域編入 「基本設計及び用地に関する説明会」開催
平成 23 年度	「用地買収に係る地権者への説明の会」開催
平成 24 年度	東日本高速道路株式会社, 中日本高速道路株式会社に対する有料道路事業許可 東名 JCT 予定地で着工式を開催
平成 25 年度	道路区域編入及び道路の立体的区域決定 「中央 JCT 機能補償道路(案)の説明会」開催 都市計画道路事業承認及び認可に係る告示 大深度地下の使用の認可に係る告示
平成 26 年度	「地中拡幅部の都市計画変更素案の説明会」開催 都市計画変更決定(地中拡幅部) 道路の立体的区域の変更(地中拡幅部)
平成 27 年度	都市計画道路事業の事業計画の承認及び認可に係る告示(地中拡幅部) 「都市計画事業に関する説明会(地中拡幅部)」開催
平成 28 年度	「本線トンネル掘進工事説明会(東名北工事)」開催 東名 JCT 予定地でシールドマシン発進式を開催
平成 30 年度	「本線トンネル掘進工事説明会(大泉南工事)」開催 大泉 JCT でシールドマシン発進式を開催
令和 2 年度	東つつじヶ丘 2 丁目において, 地表面の陥没事故等が発生 都市計画道路事業の事業計画の承認及び認可に係る告示(事業期間)
令和 5 年度	陥没箇所周辺の地盤補修工事開始

(2) 令和 6 年度における市域での事業者の主な取組

年 月	主な取組
令和 6 年 5 月	中央 JCT 付近及びシールドトンネル工事の状況等をお知らせするオープンハウス及び意見交換の場を開催 中央 JCT 南側ランプシールドトンネル工事に関する現場視察会を開催 地盤補修の施工状況に関するオープンハウス(計 1 回)を開催
令和 6 年 6 月	地盤補修の施工状況に関するオープンハウス(計 1 回)及び意見交換の場(計 1 回)を開催 陥没・空洞事故の現況に関するオープンハウス(計 1 回)を開催
令和 6 年 9 月	中央 JCT F ランプシールドトンネル掘進を開始
令和 6 年 12 月	地盤補修の施工状況に関するオープンハウス(計 1 回)及び意見交換の場(計 1 回)を開催 地盤補修の施工状況・中央 JCT 付近及びシールドトンネル工事の状況等をお知らせするオープンハウス(計 2 回)及び意見交換の場(計 1 回)を開催
令和 7 年 1 月	中央 JCT 付近及びシールドトンネル工事の状況等をお知らせするオープンハウス及び意見交換の場を開催 中央 JCT 南側ランプシールドトンネル工事に関する現場視察会を開催

(3) 陥没事故後における市から事業者への要請状況

年 月 日	主な要請事項
令和 2 年 10 月 20 日	工事現場付近での陥没について
令和 2 年 11 月 24 日	工事現場付近での新たな地中の空洞確認への対応について

令和4年2月15日	地盤補修工事等におけるモニタリング測定の実施について
令和4年9月22日	工事における安全・安心の徹底について
令和4年10月31日	地盤補修工事における安全・安心の徹底について
令和6年3月15日	地盤補修工事における対応について